

早急に長時間労働の解消を

私たちさいたま市教組は、6月・11月の2回にわたり「勤務時間アンケート」を実施しました。多くの方に協力を得て、下記のように「超過勤務時間」及び「休憩時間取得」の実態が明らかになりました。超過勤務は、平均2時間にもおよび、休憩時間はほとんどの教職員が取得できない実態が浮き彫りとなりました。私たち市教組は、さいたま市教委に対して、この実態を重く受け止めて、早急に実態解消のための手だてを取ることを強く要望し、市教委に「要求書」を提出しました。

埼玉県公立小・中 校長・教員の病気休職者数
県教委市町村教育課調べ

年度	98	99	00	01	02
埼玉全県病休者 A	196	226	254	314	314
内精神性疾患患者数 B	76	89	103	150	139
精神性疾患患者の% B/A	38.8	39.4	40.6	47.8	44.2

(事務職員・栄養職員含む)

病気休職者数は増加の一途

左記の表でも分かる通り、埼玉県内の教職員は、年々病気休職者が増加し、精神性疾患による人は、半数にも上っています。今年度は、さいたま市内でも新任者の方が途中退職されるなど、私たち教職員にとって、健康で安心して働ける職場が失われつつあります。この実態を早急に改善することが望まれます。

さいたま市教組情宣

さいたま市
教職員組合
(埼教組)

TEL 641-6763
FAX 648-3567
e-mail
saisikyouso@mx2.
et.tiki.ne.jp

2004.3.11(木)

No. 17

超過勤務時間数

超過時間	割合
30分以内	6.1%
～60分	11.3%
～90分	20.3%
～120分	24.3%
～150分	18.2%
～180分	10.5%
180分以上	13.4%

(時間は5日間の平均値)

ただ働きの年間額

約67億円

これは、実態調査で明らかになった「超過勤務平均2時間」を、時間外手当の額に換算した金額です。さいたま市の教職員は、1人月13万円、全教職員で月に5億6千万、年間67億円ものただ働きをしているのです。この67億円の金額は、さいたま市の2003年度教育予算の50%にあたる金額です。私たちは、休憩時間もとれず、実質8時間労働も守られず、精神的にも、身体的にも、そして、賃金的にも守られていない中、毎日子どもたちのために奮闘しているのです。

休憩時間取得の割合

取得回数	割合
0回	83.8%
1回	7.7%
2回	2.6%
3回	3.4%
4回	0.9%
5回	1.7%

(週5日間で5回)

私たちは要求します

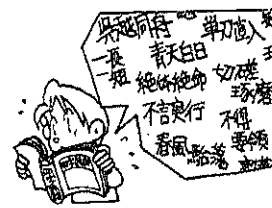
仕事の絶対量が多すぎます。
勤務時間を守るためには、

- 持ち時間数の削減
- 教職員定数の増
- 学級定数の削減

(少人数学級の実施)

の実現を求めます。

勤務時間問題職場交流集会より



時間調整で
帰る人なんていない

絶対的な仕事量が増え、調整をい...
Y小

一ヶ月休みなし

てぶ部活動で土曜・日曜は殆ど...
S中

お互いにフオーロ...
しあえない

も五日制になってから、とて...
Nりつオまた、

「学級開き学習会」四月五日(月)

講師 坂本光男氏

(小・中・高・大学で教鞭をとっていました)

一八時一〇分より 埼玉教育会館2Fにて